

社会的共同消費手段の管理・運営に関する一考察： 金沢市立図書館を事例に

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 西田, 祥隆 メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/2297/17140 |

社会的共同消費手段の管理・運営に関する一考察

——金沢市立図書館を事例に——

人間社会環境研究科 人間社会環境学専攻

西田 祥隆

A Consideration on Administration of the Social Means of Consumption : A Case of Kanazawa City Library

NISHIDA Yoshitaka

Abstract

While there is sufficient focus on administration of public facilities, we have few theories from a social overhead capital perspective. To administer such facilities, we need an indicator. Libraries are one of the most essential social means of consumption. They are closely embedded in peoples' lives, and because they are free to use anybody can make use of them. From these points, considering libraries from a theory of administration is significant. When selecting books, there is little opportunity to hear peoples' opinions. At Kanazawa City library, request and lending reservation are regarded as a demand. With regard to this, there is a need to form a committee that allows for citizens to directly participate and voice their opinions. To examine the level of peoples' participation, this study conducted a number of interviews. The motivation for citizens' activities was based on the social means of consumption notion. In this consideration, this paper takes the Kanazawa City library case study, and considers what a desirable library to the people is, and how administration that allows for peoples' participation should be conducted.

Key Words

library, administration, social overhead capital

1. 先行研究の整理と問題の所在

1. 1 社会資本の管理・運営に関する先行研究

公共事業が削減される中で既存の施設の効率的・効果的活用方策やそのソフトに関心が移るようになった。近年ではPFIや指定管理者制度などの民営化手法が公の施設に導入されている。しかし、図書館のようにサービスの対価を徴収せず、民営化が適しているとは言いがたい施設にまで民営化手法の導入が進んでいることは、より適切に社会資本を管理・運営していく上での理論的な指

針を持たないことを示している。公共施設は公設公営であるべきではないかという問題提起を行ない、その論拠を提示することが本稿の課題である。民営化・民間委託に関する研究が多い中で社会資本の管理・運営の規範そのものに関する研究は少なく¹⁾、言及されていてもわずかである。その言及は宮本憲一、宇沢弘文に代表されるであろう。

宮本憲一は『環境経済学』の中で、社会資本の管理・運営の規範としての公共性の尺度を次のように挙げている。「(1) 公共事業・サービスは生産や生活の一般的条件、あるいは共同社会的条件

であること。(2) 公共事業・サービスは特定の個人や私企業に占有されたり、利潤を直接間接の目的として運営されるのではなく、すべての国民に平等に安易に利用されるか、社会的公平のためにおこなわれること。(3) 公共事業の建設・改造・管理・運営にあたっては周辺住民の基本的な人権を侵害せず、かりに必要不可欠の施設であっても、できるかぎり周辺住民の福祉を増進すること。(4) 事業の設置・改善については、住民の同意をうる民主的な手続きを必要とすること。この民主的な手続きには、事業の内容が住民の地域的な生活と関係するような場合には、たんなる同意だけではなく、住民の参加あるいは自主的な管理などをもとめることをふくんでいる²⁾。特に(3)・(4)では住民の福祉の増進や住民の参加・自主的な管理を求めている。住民の参加・自主的な管理の実現は公共性を有する公共施設の条件である。個々の公共施設によってその方法は異なるため、どのように達成されるかを検証する必要があると考える。

宇沢弘文によれば、社会的共通資本のマネジメントは、「政府」の手によって直接行われるときがもっとも明快であるという。社会的共通資本サービスは各サービスに固有の形態をとってマネジメントがなされるが、効率的に機能するとは限らず、またサービスの質の低下も誘発することもあることから社会的に望ましくない場合があることを指摘したうえで、公共事業体あるいは公益企業体などの形態をとるほうが望ましいことが多いとしている。宇沢の研究の中で特徴的なのは人員について言及していることである。「社会的共通資本の各構成要素について、それぞれ最適な管理、維持のための社会的組織が存在し、それぞれ職業的専門家の集団によって具体的な行動様式が規定される。これらの社会的共通資本の多くは、広い意味における都市的機能と密接なかかわりをもつ。したがって、社会的共通資本の経営、運用に関して現実的にもっとも密接なかかわりをもつのは、抽象的な『政府』といったものではなく身近にある『自治体』といってよい。各自治体がそ

れぞれ、地域的、財政的コーディネーションを通じて、最適なかたちでの社会的共通資本のネットワークを形成、その管理、維持がなされるよう計画する³⁾。ここでの職業的専門家は単に資格を持っているという狭義の専門家ではなく、地域や地域住民とのつながりを担う広義の専門家と捉えることができる。

以上のことから、本稿では社会資本の管理・運営の規範としての公共性の尺度と職業的専門家の概念に注目し、考察を進めていくこととする。

1. 2 社会的共同消費手段としての公共図書館

本稿では社会資本の中でも社会的共同消費手段を考察の対象とする。社会的共同消費手段には生活基盤の社会資本が分類される。宮本憲一は『社会資本論』で、社会的共同消費手段の性格を挙げている⁴⁾。①共同消費手段は場所的に固定し、輸出しがたく、商品として大量に販売しにくい性質をもっている。②共同消費手段は、非分割性をもち、ワンセットが必要なために、大規模な建設費を必要とする。③共同消費手段は共同利用されるが、とくにその利用者のおおくが労働者や勤労市民のような低所得者であることである。④共同消費の一部は、生産過程の中で生産と連続して不可分のかたちでおこなわれる。⑤政治的・軍事的性格にくわえて、イデオロギー的な性格がつよい。そして、この5つの主要な性格のために、共同消費手段は社会的な所有にまかされたのだとしている。また、社会的共同消費手段の例として、共同住宅、上下水道、教育、図書館、公園などが挙げられている⁵⁾。

これらの社会的共同消費手段は社会的一般労働手段に比べて、住民の生活に密接に関係している。その反面、図書館のような一部の施設は管理を怠ったことが原因で致命的な状態になる可能性が少ない。例えば、上水道に不具合を生じれば、日常生活に支障をきたすのは明白である。一方、図書館が無かったとしても、日常生活がただちに成り立たなくなるわけではない。よって、こうした施設は整備に緊急性を必要とされることは少ない。

しかし、図書館等の文化施設は最低限の生活を確保するのが目的ではなく、それよりもさらに高い文化水準の生活を行なえるようにすることが目的である。この目的が重要であり、図書館等の文化施設はどんな人でも現代の文化水準に見合った生活を送れるよう支援する責任を負っている。

図書館はこの社会的共同消費手段の性格を最も備えているものの一つであろう。社会的共同消費手段として挙げられている⁹⁾にもかかわらず、社会的共同消費手段としての図書館に関する本格的な考察が先行研究の中に見られない。図書館は無料で利用できることから、誰でも利用しやすいという特徴があり、社会的共同消費手段の中でもより住民の生活に密着している。利用者がいつでも情報を取り出すことができ、書架を共同利用し、個人が大量の本を所有しなくても自宅の本棚同様に活用できるという状態を担うことが図書館の主な機能である。さらに、職員の働きかけによって、利用者同士の交流が生まれ、図書館を基盤とする活動の可能性を持つ。

こうした理由から図書館を事例に管理・運営を考察する意味があると考えられる。公立図書館の管理・運営の対象はその施設（建造物）そのものと施設内で行なわれていることが考えられる。さらに施設内で行なわれていることを細かく見れば、基本的なサービスを提供する機能とその上に成り立つ活動を担う機能とに分けられる。ここでは施設内で行われていることを管理・運営の考察の対象とし、特に施設を基盤として発生した活動に焦点を当てる。本稿では金沢市の図書館を事例として、市民参加を検討する中で、公共施設が公設公営である必要性について考察する。

2. 金沢市の図書館における市民参加

ここでは最初に金沢市の図書館の概要を見る。金沢市の図書館は1994年度まで玉川図書館をメインにして分館に城北分館、平和町分館を持つ体制で運営されていた。1995年度に泉野図書館が開館してからは、玉川図書館と泉野図書館の2館を中

心にした体制となった。財政データも1994年度までは玉川図書館・城北分館・平和町分館を一括して計上していたが、1995年度からは玉川図書館・城北分館、泉野図書館・平和町分館に分けて計上されるようになった。二館体制になる際にそれぞれの特色となる資料収集の役割の分担がなされた。蔵書についてはどこでも必要な一般書、参考図書は両館がそれぞれ所蔵する。郷土資料は玉川図書館、洋書・児童書は泉野図書館が重点的に所蔵することとした。このように金沢市の図書館は特色ある2館を中心とし、サービスを提供している。

表1、表2で両図書館の人員について見ていくことにする。玉川図書館の人員は増加し、2007年度では53人であるが、泉野図書館は37人のまま変化していない。両図書館の人員構成について特徴的であるのは、人材派遣による職員の増加である。両図書館とも1998年度から人材派遣の職員が雇用され始め、その後、増加している。玉川図書館では2006年度に人材派遣の職員の人数が正職員の人数を上回っている。泉野図書館では逆転現象は見られないものの、2007年度には正職員の人数が17人に対し、人材派遣の人数が10人と迫っている。

金沢市の図書館では人材派遣の職員の雇用による増員、置き換えが進められている。人員構成⁷⁾におけるこの傾向の問題点は二点考えられる。一つは同じ場所に勤務する期間が契約によって短期になる可能性があることが挙げられる。人材派遣は制度上、常にこの問題を内包している。カウンター業務に関して前川恒雄は、ある図書館では誰がカウンターに出ているかを確認する電話がかかってくることを例として挙げ、この職員個人が持つ情報提供能力が専門性であるとし、図書館のすべての基礎であるとしている⁸⁾。これはカウンター業務についての指摘であるが、図書館における人員の重要性を示すものである。図書館職員には住民との信頼関係が必要であり、それを築くには相当の期間を必要とする。正職員は異動があるとはいえ、長く同じ場所に勤務できるため、この点では適しているといえよう。もう一つは業務の範囲に関するものである。業務を委託する場合、そ

表1 玉川図書館の人員推移 (単位:人、年度)

| | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 職員 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 22 | 21 | 21 | 20 | 20 |
| 非常勤 | 12 | 11 | 10 | 11 | 11 | 10 | 10 | 11 | 11 | 11 |
| 臨時 | — | — | 1 | 3 | 1 | 1 | 3 | 2 | — | — |
| 人材派遣 | 4 | 8 | 12 | 14 | 13 | 15 | 15 | 17 | 22 | 22 |
| 合計 | 37 | 40 | 44 | 49 | 46 | 48 | 49 | 51 | 53 | 53 |

注:2008年度から玉川図書館の人材派遣の表記が延べ数になったため、2008年度の数値は使用していない。1998年度は「人材派遣」が「派遣」と表記されていたが、「人材派遣」に統一した。各年4月1日現在の人数である。

出所:「金沢市図書館概要」より作成。

表2 泉野図書館の人員推移 (単位:人、年度)

| | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 職員 | 19 | 19 | 18 | 18 | 18 | 19 | 18 | 17 | 17 | 17 |
| 非常勤 | 14 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 臨時 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | — | 1 | 2 | — | — |
| 人材派遣 | 3 | 7 | 7 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 10 | 10 |
| 合計 | 37 | 37 | 37 | 37 | 37 | 37 | 37 | 37 | 37 | 37 |

注:2008年度から玉川図書館の人材派遣の表記が延べ数になったため、それに合わせて、泉野図書館も2008年度の数値は使用していない。1998年度は「人材派遣」が「派遣」と表記されていたが、「人材派遣」に統一した。各年4月1日現在の人数である。

出所:「金沢市図書館概要」より作成。

の範囲を限定する必要がある。つまり、従事できる業務に限界があるといえる。住民の幅広いニーズに応えるための業務の範囲は配架やカウンター業務なども含めて広範囲にわたる。従事できる業務の範囲の関係上、そうした幅広い業務に柔軟に対応できる可能性があるのは正職員であるといえる。

2. 1 図書館と市民の距離

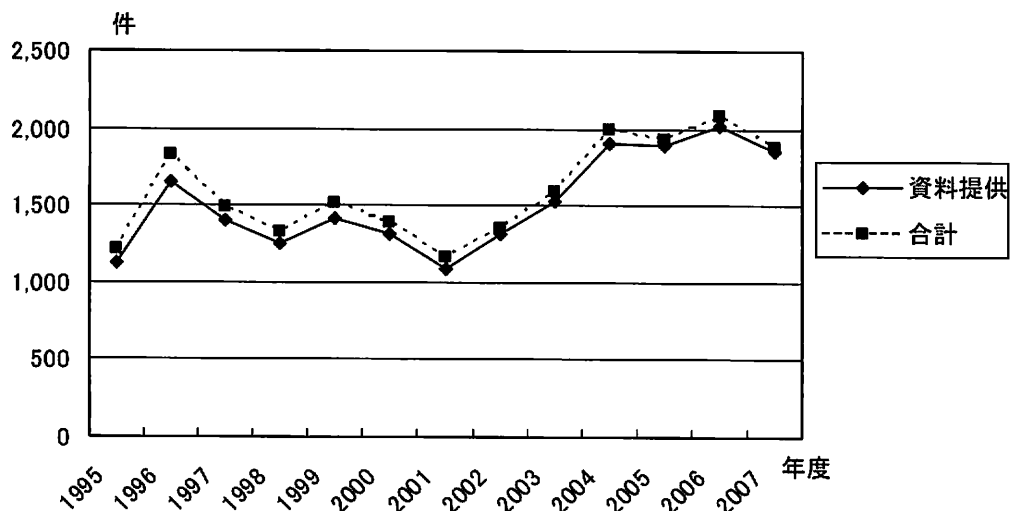
ここでは司書が選書を行う際に、金沢市の場合、どのような手順となっているのかを見ていこう⁹⁾。まず、司書で選定委員会を組み、担当する領域¹⁰⁾を決定する。次に「見計らい」と呼ばれる作業になる。見計らいの段階では選定委員が現物や新刊案内を見て候補となる本を決定する。そして、資料管理係に候補が集められて購入する本が決定される。この段階まで残った候補のうち、購入に至らないものはほとんど無い。さらに、選定の内容は選定評価委員会¹¹⁾によって評価され、次回へと活かされる。この一連の作業によって書架の構成が決まる。多くの新刊の中から、住民の要求に応えるものを選び出すには、高い専門性が求めら

れるため、司書がこの作業の中心となる。金沢市の場合、この手順をそれぞれの図書館が独自に行う。ただし、価格が高いものを購入する場合は両館で協議してどちらが購入するかを決定する。近年では金沢市の図書館の資料整備費は減少しており¹²⁾、少ない予算内での適切な選択は現場の裁量に任せられている。予算が少ない現状では、選定の際に司書の判断が厳しくなってしまう傾向にあり、司書が良いと判断した本が複数あっても、予算の制約で結局、購入を断念する本もあるという。

このような手順を経て、資料が収集されるが、この選定の段階で市民の声を聞く機会は無いことに気付く。しかし、図書館側にそういった場を設ける予定はなく、図書館は地域に密着した施設でありながら、その核である資料選定の過程には直接、市民が入り込めないというのが現状である。そうした中で、金沢市の図書館が市民の声を反映させる手段としているのが、リクエストと貸出予約である。

リクエストとは所蔵していない資料の購入希望のことである。しかし、実際にリクエストされるのは、まだ書架に並ぶ前の新刊が多いという。こ

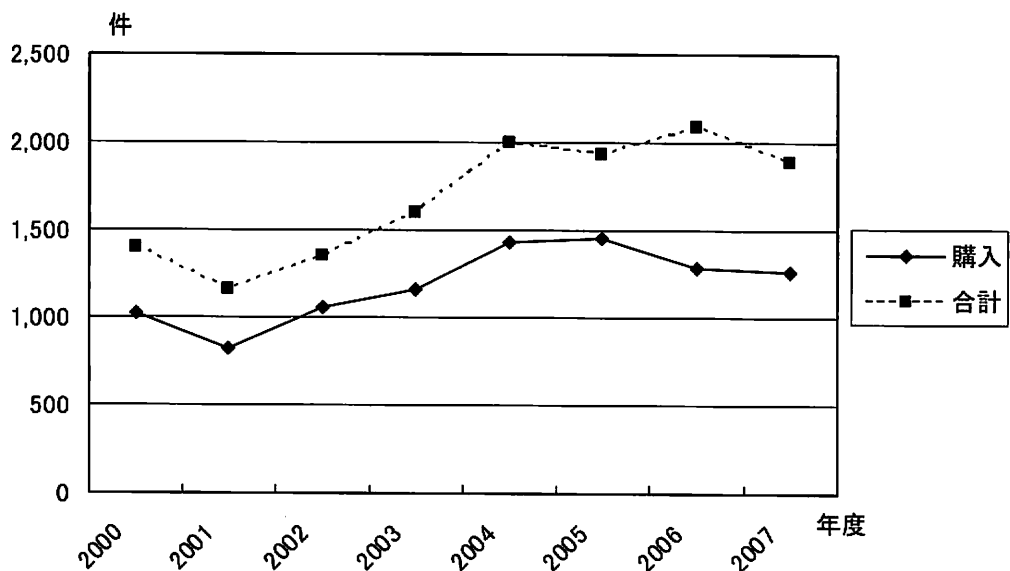
図1 リクエスト取り扱い件数



注：資料提供の数字は購入と相互貸借を足し合わせたものである。

出所：「金沢市図書館概要」より作成。

図2 リクエストによる購入件数



注：2000年度から資料提供が購入と相互貸借に分けて数字が記載されるようになったため、2000年度からのデータを使用している。1999年度以前についての内訳は不明である。

出所：「金沢市図書館概要」より作成。

これは図書館に本が入るよりも、市民のリクエストが早い場合があるということを示している。

図1はリクエストの取り扱い¹³⁾状況である。毎年度90%以上とリクエストされたものはほとんど何らかのかたちで提供されている。しかし、図2

を見ていくと、リクエスト数は増加しているのに対し、実際に購入されている数はそれに追いついておらず、資料整備費の減少の影響がここにも見られる。リクエストは図書館側が必要だと思う資料と利用者側が必要とする資料の乖離を埋める唯

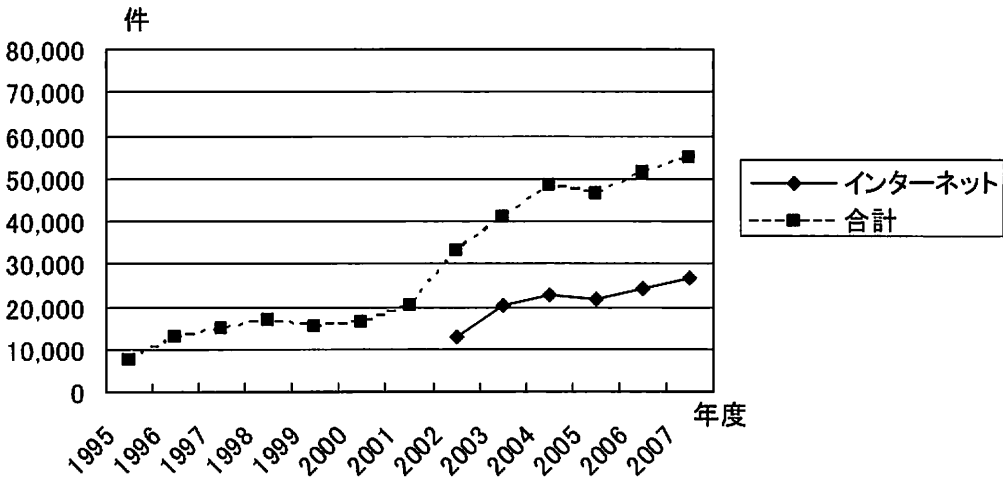
一の方法である。しかし、予算の制約によって、全ての要求に応えることができていない。

金沢市立の図書館では貸出の予約をその本に対する全体の需要として見ている。具体的には、複本¹⁴⁾の用意をするための判断材料となる。この貸出の予約はインターネットからも行えるため、金沢市の図書館におけるインターネットを利用したサービスの導入について言及しておく。2000年にインターネットによる蔵書検索が開始された。続いて2002年にはインターネットによる貸出予約が

開始され、蔵書検索機能と合わせて本を借りるまでの一連の流れをインターネットで行えることになった。現代の生活と切り離すことのできないインターネットでのサービスを導入したことは図書館の管理・運営において一つの変化といえるだろう。

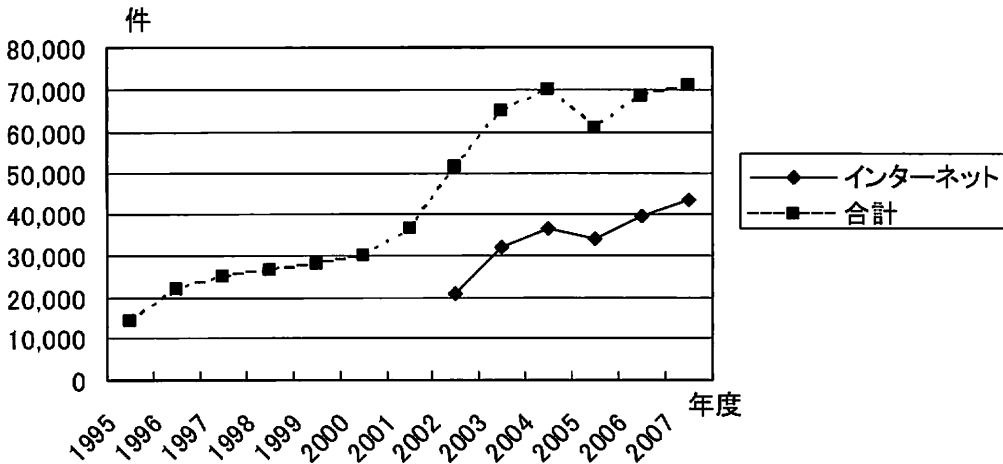
図3、図4を見てみると、予約の取り扱い件数が増加していることがわかる。インターネットからの予約件数も増加していることから、インターネットが増加に影響しているといえるだろう。イ

図3 玉川図書館の予約取扱件数



出所：「金沢市図書館概要」より作成。

図4 泉野図書館の予約取扱件数



出所：「金沢市図書館概要」より作成。

インターネットでの検索・予約システムを導入して以来、書架を見て本を選ぶということが減ってきているという。インターネットは便利である一方、書架に並ぶ他の本に触れる機会を失うことにも繋がっている。こうした側面を考慮すれば、予約件数を全体の需要とみなす方法に加え、他の需要の測り方が導入されることが求められる。

2. 2 おはなし会の可能性と課題

金沢市の図書館では地域との交流としての様々なイベントが行なわれている。それらを成人対象、高校生対象、児童対象と区分している。玉川図書館は郷土資料を多く所蔵しているという特色を活かし、成人対象の古文書入門講座、古文書解読講座などを中心に開いている。泉野図書館は児童対象のイベントが多く、特におはなし会は頻繁に行われている。こうしたイベントを企画・運営する部署は様々であり、統一して企画・運営が行なわれているわけではない。よって、すべてのイベントについて詳細を調査するのは困難であるため、頻繁に行なわれている児童向けのおはなし会を見ていくことにする。おはなし会は実演する側も見る側も市民であることから、市民を主体とする運営が進んでいる度合いが高いと考えられる。図書館で行なわれている市民参加の実態を把握するため、おはなし会を行っている各団体にヒアリング調査を行なった¹³⁾。

泉野図書館でおはなし会を行うのは5団体¹⁶⁾である。図書館から完全に独立した団体は「金沢おはなしの会」と「ぴかぶ〜」の2団体であり、「おはなしポケット」、「おはなしびょーん」、「おはなしムーミン」の3団体は泉野図書館の募集によって集まったボランティアである。活動回数はさまざまだが、全体としてみれば毎週1〜2回の頻度で開かれている。1回は30分で、続けて2回行われることもある。会場は5団体とも同じであり、キッズフロア¹⁷⁾にあるファンタジーシアターという部屋を使用する。この部屋は靴を脱いでカーペットに座れるようになっており、天井にはスピーカーや扇風機なども設置されている。5回にわた

っておはなし会を見たが、いずれの回にもスピーカーは使用されていなかった。戸を閉めると密閉性が高くなる。フロアに面した壁に窓があるので完全とはいえないが、フロア側の音はほとんど聞こえず、読み聞かせの音が届きやすくなる。部屋の面積は36.2㎡であり¹⁸⁾、実演するためのスペースを前方にとると、残りのスペースで約20人が座ることができる。このように実演する側と聞く側の距離が近い部屋になっている。

金沢おはなしの会は「耳からの読書」をテーマに素ばなし¹⁹⁾をその活動の中心にしている。現在、17名ほどの会員が在籍し、会報を発行する、勉強会を行うなど活発な団体である。金沢おはなしの会はおはなし会を1ヶ月に5回開催している。2007年11月10日は3歳から6歳を対象としたおはなし会であった²⁰⁾。この日は『ねずみのすもう』が素ばなしで行なわれた。部屋の電気を消し、照明はろうそくのみという状態で話が始まった。素ばなしは字を読まなくてよいのでこうした演出が可能なのである。

ぴかぶ〜は英語のおはなし会を行う団体である。母体となる団体のメンバーのうち、ぴかぶ〜に携わる6人が交代でおはなし会を受け持っており、2007年11月23日は4人で行なっていた²¹⁾。ぴかぶ〜はおはなし会に英語の絵本を使用しており、この日もすべて英語の絵本が使用された。こうしたことから他の団体とは違った特色を持つ団体といえる。

泉野図書館のボランティアの募集で集まった3団体は図書館ボランティアであるため、情報発信は図書館の発行するものに依存しているが、それぞれが会合を持ち、毎回の内容を企画している。おはなし会が行われる部屋の装飾や演出もそれぞれ工夫し、他との差別化を図っている。

おはなしポケットは5人の図書館ボランティアで構成される。対象年齢は3歳から小学校低学年までである。2007年11月22日のおはなし会では紙で作ったリス、葉、木などを壁に貼り付けてあった。おはなし会の途中で、合図とともに子ども達と一緒に葉に息を吹きかけ、メンバーの一人が葉

を手ではがすとリスが現れる凝ったつくりとなっていた。また、どんぐりで作られたこまが用意され²²⁾、子ども達が手を動かす時間があつた後、『どんぐり太郎の木』という本の読み聞かせに入るといふ流れがあり、おはなし会全体の進行が考慮されていた。

おはなしぴょーんは4人のボランティアで活動しており、普段はキッズフロアの配架を行なっている。この団体は対象年齢を幼児という区分にし、おはなしポケットとおはなしムーミンの対象年齢になっていない層を取り込むこととした。2007年12月12日のおはなし会はストーリーを話しながら、登場人物や背景をボードの上に貼り付けるかたちで進んだ。これらには特殊な塗料が塗ってあり、部屋を暗くしてブラックライトを当てると反応して光る。このように子ども達の興味を惹き付ける工夫もみられた。

おはなしムーミンは4人のボランティアで構成されている。この団体のメンバーはそれぞれがおはなし会のボランティアに応募した。図書の配架を行わず、おはなし会を専門にしており、毎週金曜日には勉強会を行っている。対象年齢は3歳から6歳までである。2007年12月14日のおはなし会は黒と白の切り抜きとボードを使い、『くろねこかあさん』を演じた²³⁾。

それぞれの団体が使用する本は季節感、難易度、対象年齢が考慮されて選ばれている。この過程はその団体の特色を決める重要な部分である。おはなし会では本自体の大きさや挿し絵の具合などが見やすさだけではなく、興味を惹くかどうかにも影響している。また、対象年齢、内容、開催日などもそれぞれが補うかたちで設定されている。毎回聞きに来ている参加者もいるようで、おはなし会は泉野図書館では定着したイベントである。おはなし会を行うための審査や特別な手続きではなく、市民が行うに際して敷居の低いものとなっている。実際にどの団体もおはなし会の必要性を感じて、自主的に活動を申し出ている。

ただし、課題も残されている。こうしたボランティアが図書館で活動することに理解を得られる

ようになったのはごく最近であるという。個人情報の集まる場所であるため、以前は図書館側が外部との接触を敬遠していたようである。現在ではおはなし会だけではなく、図書館の配架にボランティアが参加するなど、状況は変わりつつある。成長する市民活動とそれに適度に参与する行政といった関係を築くために、市民活動を積み重ねていくことが望まれる。また、開催する曜日・時間は希望を出すことができるが、決定までの過程が不透明であり、各団体の代表が集まるわけでもなく、内容が考慮されるわけでもなく、一方的に決定されてしまう。夕方に行なわれるおはなし会のうち、対象年齢が低いおはなし会の場合、参加者が減るといふ事実もヒアリング調査により分かった。この活動以外に仕事を持っている人もいるため、おはなし会を行う時間帯の調整は大きな課題であろう。

2. 3 職員の専門性と空間の公共性

各団体へのヒアリング調査では毎回の本を決定する際に、図書館にその本が入っていることを条件としていることがわかった。おはなし会の終わりには、その回で読んだ本が紹介され、おはなし会で使った現物は泉野図書館の書架に入っていることが伝えられる。おはなし会が行われているキッズフロアでは過去に使用された本を集めてあるコーナーが設けてあり、その回限りではなく、いつでも過去のおはなし会に使用された本にたどり着けるように工夫されている。したがって、長期に渡っておはなし会が継続されることが考慮されているといえる。

おはなし会に訪れる人々の多くはお互いに面識が無い。実演する側も同じ状況であり、毎回新しい出会いがある。おはなし会が行われている間は、狭い部屋で30分同じものを見て過ごすという時間を共有する。終わった後は、その場に残って、おはなし会を行ったメンバーと会話する人、会話をしながら部屋を出て行く人、部屋を出たところで会話をしている人と様々だ。こうした交流もおはなし会がもたらしたものである。映画や舞台など

と決定的に違うのはこれだけの空間を利用するのに費用が一切かからないということである。また、時間のかかる用意は見る側には必要なく、その手軽さもおはなし会の長所といえるだろう。特に娯楽が郊外へと離れてしまった金沢市においてはこうしたイベントは貴重である。

図書館の職員は図書館としての場所の提供、おはなし会を周知する印刷物を作成する広報活動を行なうことによって、市民と図書館、市民同士をつなぐ仲介役を担っているといえるだろう。市民活動の促進を含むこの業務の範囲は図書館職員の広義の専門性ともいうべきものであり、図書館の公共性をより広い範囲で担うものといえる。

空間については、おはなし会を通して、図書館という場所で人と人、人と本をつなぐということが行われているといえるだろう。おはなし会という自主的な市民活動が図書館の施設の一部を使用して行われている。こうした関係は必ずしも施設の持つ機能を十分に引き出すとは限らない。しかし、おはなし会を行う団体は図書館の所蔵する本を子供たちと結び付け、読書への手助けをし、その習慣が続くよう努力している。ここにおはなし会の意義がある。これは図書館においてのみ行なうことのできる活動であるといえる。図書館に来て資料を探し、書架を共同利用し、本をそれぞれに読むことが図書館の基本的な使用方法である。その次の段階として、図書館という施設を基盤に、おはなし会という市民活動が生まれてきたのである。これらの現象は金銭的に測ることができず、効用を数値として示すこともできない。しかし、図書館を構成する要素として不可欠であることはここまでで明らかであろう。

3. 公共施設の管理・運営の理論的考察

おはなし会をはじめとする金沢市立図書館の事例は社会的共同消費手段の管理・運営の考察に示唆を与えてくれている。まず、図書館という施設を基盤として市民活動が生まれてくるということである。こうした活動は多くの人々が図書館を利用

することによって形成されるものである。次に、その活動が継続されるよう市民と職員が努力していることである。これはおはなし会を行っている団体やおはなし会に参加している住民を含めて活動全体が成長しているのである。選書の過程や市民活動の実態は社会的共同消費手段の管理・運営の方向性を示唆しているといえる。以下では図書館の管理・運営の個別の論点に関して考察を深めた上で、これを社会的共同消費手段の管理・運営へと普遍化していく。

3. 1 公設公営による管理・運営

(1) 狭義の専門性と広義の専門性

狭義の専門性とは資格を持っているという一般的な専門性のことである。図書館の業務の中では、司書が行なう業務がこれにあたる。図書館の職員には専門性に加えて地域との交流も求められるため、行政と市民をつなぎ、利用者間の交流を支援するという広義の専門性を持つことが望まれる。広義の専門性は狭義の専門性が求められる業務だけではなく、図書館への住民の幅広いニーズに応える能力といえるであろう。直接、住民と接する場であるカウンターに立つ職員には特にそれが求められる。また、司書によって構成された書架の内容が地域と図書館をつなぐことも考えられる。高い専門性を必要とする業務を行なう司書は資格を有しているため、広義の専門性と狭義の専門性を兼ね備えているといえる。

図書館の蔵書の構成をより良いものとするため、選書の過程で市民の意見を積極的に取り入れる必要がある。こうした場を設定することは広義の専門性に含まれる。選書に関して、定期的に市民が発言できることが重要であり、そのために委員会が生まれ、確実に市民の声が反映される場が設けられることが望まれる。その委員は周辺の学校の生徒、住民、図書館でボランティアを行っている人などで構成されるべきである。ベストセラーや高い本だけが書架に並んでいる状態は良い蔵書構成とはいえない。いつか、誰かに必要とされる情報を安全に保存することも図書館の役割であり、

一時的な目的や人気のために同じ本を何冊も書架に並べることはこれに反する。良い蔵書構成は市民参加の積み重ねの結果、生まれるものである。先述のように資料整備費の減少によって、選書の幅が制約されている。限られた予算の中でも最良の選書を行なうために、市民の参加はより重視されるようになるだろう。

(2) 市民への情報提供と利便性

「情報の保存」という意味では、図書館とインターネットの共存が期待される。この意味での図書館の長所は二点挙げられる。まず、図書館では情報の出所がわからないものが無く、司書による選定を経ているので情報の信頼性は高いことである。次に、図書館で保存されている本に書かれた情報はたどり着くのに時間がかかるが、確実に参照できることである。図書館は長期の保存を前提として資料を保存しているため、存在するはずの資料が突然無くなるという事態は考えられない。一方、インターネットには手軽さや情報までたどり着く時間の短さ等の長所がある。情報の保存という観点ではそれぞれの長所を活かし、それぞれの領域を維持していくことが妥当であろう。

図書館の機能を活用するための手段としてのインターネットは、先述のように図書館の使い方に変化を及ぼすなどその影響は大きく、図書館の使用方法の一つとしては有用であろう。例えば、より手軽に市民が運営に参加し、その意見を反映するために、ホームページを利用したアンケートの実施等が考えられるだろう。インターネットを利用したシステムの導入によって、必要な情報が引き出されるまでの時間が短縮されることは、保存する多くの情報の中から利用者が必要とする情報を提供するという図書館の役割と矛盾するところではない。しかし、あくまで図書館の機能を引き出すための手段であることが重要である。書架を見る機会が減るといったインターネットのもたらす負の効用は、選定の際の意見の取り入れを進め、住民の関心を高めることで補うことができるだろう。

(3) 市民活動支援の意義

おはなし会のような児童向けのイベントは図書館の役割分担上、泉野図書館に集中してしまっているが、玉川図書館においても同じように開催されることが望まれる。玉川図書館での児童向けのイベントの開催回数は泉野図書館に比べて少ない。同じような活動が生まれるためには、自発的な活動が生まれる基盤としての条件が施設に備わっていないなければならない。なぜなら、子どもを連れて利用するには自家用車が重要な役割を果たすが、玉川図書館は金沢市の中心街にあり、車を利用しやすい立地条件とは言いがたいからである²⁰。泉野図書館はその立地条件により車での利用が容易で、そうしたことも児童向けのイベントが活発な理由の一つと思われる。また、泉野図書館にはこうしたイベントに使用できる部屋が多く、条件を備えているといえよう。このように、本を借りたり、閲覧したりするための設備を備えているだけではなく、図書館から派生する活動を生む可能性を施設自体が持っていることが重要である。おはなし会のように、図書館を基盤として成り立つ市民活動は金銭的に評価できない。それは図書館の情報を保存するという役割も同じである。ただの本の集積ではなく、書架を共有することで活動が生まれるなどの金銭的に測れない役割を担うことが、図書館の存在意義である。

3. 2 社会的共同消費手段の管理・運営

ここでは図書館の考察で得られたことをさらに一般化し、社会的共同消費手段という視点で整理する。

第一に、社会的共同消費手段は基本的に公設公営で運営され、周辺地域の現状を熟知した市民や職員によってその運営が補完されるという形が望まれる。本の選定の手順で見たように、運営の中心に市民が参加できる余地が残されている。運営方法にこうした機会が活かされるような仕組みが、あらかじめ用意されることが重要である。

第二に、社会的共同消費手段を基盤とする活動

を直接、管理・運営しているのは市民である。施設の基本機能の上に成り立っている活動においては市民の自治が進むことになるが、その際、市民と場所を提供する側との協力体制を築くことが必要である。おはなし会が行われていた部屋からわかるように、施設が市民活動を初めから想定した設計であることが、市民活動の生まれてくる条件といえるだろう。

第三に、行政と市民をつなぐのは職業的専門家である。探している資料等について直接、相談されている場合はこの役割がはっきりと確認できる。司書の行う選書の作業も書架を通じて、間接的にこの役割が果たされている。職業的専門家は市民が施設の運営に参加したときには、市民間での横のつながりにも配慮する必要がある。社会的共同消費手段を基盤として活動する市民の団体が現れたとき、その団体間の連携は自主性に任されるのが基本であるが、より効率的で合理的な意思決定のためにも職業的専門家が働きかけなければならない。その団体が十分に組織化されていない場合でも同様である。おはなし会の日程の決定の例に見られたように、その意思決定に行政と市民が一緒に関わることができるよう調整する役割が職業的専門家には期待される。職業的専門家が市民と行政の間に立って調整を図るという場合も考えられる。職員自身が行政側に所属しており、そのような場面では困難が予想される。しかし、見方を変えれば、行政側に所属する職員だからこそ双方との交渉や検討が可能なのである。この調整の目的は市民活動の円滑な運営と市民にとって良い公の施設であることの二つが挙げられる。このように考えれば、調整役は職員にこそ求められているのである。市民活動は市民の自主性に任せられ、主体は市民であるべきだが、市民の自主性に任せることは職員が傍観することや監視することではない。施設の一部を提供する以上、職業的専門家は高い志を持った市民と協力し、地域住民に貢献する姿勢が必要である。

4. おわりに

本稿は図書館の事例を検討し、社会的共同消費手段がどのように管理・運営されるべきかを考察した。社会的共同消費手段の管理・運営については、市民の参加とそれを活かす体制が期待される。市民の自発的な活動は公共施設の公共性を引き出し、発展させるのであり、そうした市民の活動は広義の専門性を持つ職業的専門家によって促進される。

また、社会的共同消費手段は市民の活動が生まれるための基盤としての機能を担う。この機能が社会的共同消費手段の「共同」の意味の一つであるといえるだろう。社会的共同消費手段はそうした基盤としての役割を果たすことを考慮して整備されなければならない。公共施設がこの役割を果たそうとすると、広義の専門性を持つ職業的専門家は住民のニーズに柔軟に対応できるであろう。

市民にとっての社会的共同消費手段の理想の姿は営利を追求する経営によって実現することは困難である。社会的共同消費手段の役割は金銭的に測ることができず、また、金銭的評価に基づいて施設の存続が脅かされることは許されないからである。その意味でも公設公営でその継続性は確保しなければならない。そして、施設を基盤とする市民活動を行政と市民が協力して行い、成長させることは社会的共同消費手段の機能を十分に引き出すことになる。

注

- 1) 宇沢 (1994) ; 加藤 (1998) ; 宮本 (1989)、などが見られるのみである。
- 2) 宮本 (1989)、260頁。
- 3) 宇沢 (1994)、43-44頁。
- 4) 宮本 (1976)、36-38頁。
- 5) 宮本 (1976)、33-36頁。
- 6) 宮本 (1976)。
- 7) 民営化の際の専門性を持つ人員の確保に関する議論には小川 (2002)、柴田 (2004) がある。
- 8) 前川 (1999)、195頁。
- 9) 本の選定方法の詳細、リクエストの詳細はヒアリング調査による。
- 10) 一般、児童、洋書、視聴覚、障害者サービスに

分けられる。

- 11) 金沢市図書館図書選定評価委員会設置要綱第3条によれば、委員は学識経験者10名以内で構成され、任期は2年である。分野ごとに委員が決められている。
- 12) 玉川図書館では最も資料整備費が多かったのは2000年度の1億1,233万2,000円であるが、2008年度では5,623万円と約半分になっている。同様に泉野図書館では1996年度の6,185万6,000円が最も多い額であった。しかし、2008年度では3,940万円と大幅に減少している。
- 13) リクエストの処理のされ方は資料提供（購入、相互貸借）、他館紹介、提供不能、その他である。
- 14) 最初に揃えられた冊数では多数の貸出に対応できない場合に追加される同タイトルの本のこと。寄贈を呼びかけることもある。
- 15) 泉野図書館でおはなし会を行う5団体（金沢おはなしの会、ぴかぶ〜、おはなしポケット、おはなしびょーん、おはなしムーミン）のおはなし会をそれぞれ見学した後、ヒアリング調査を行なった。団体の概要、おはなし会で使用する本の決定基準、おはなし会を行うまでの経緯等について質問した。また、ヒアリングを行なった日付は金沢おはなしの会が2007年11月10日、ぴかぶ〜が2007年11月23日、おはなしポケットが2007年11月22日、おはなしびょーんが2007年12月12日、おはなしムーミンが2007年12月14日である。
- 16) 今回、ヒアリング調査を行なった5団体以外に図書館職員が行うおはなし会もある。
- 17) 泉野図書館の地下一階の名称。このフロアには児童図書コーナー、おはなし会が行われるファンタジーシアターなどがある。
- 18) ヒアリング調査による。
- 19) 本を見ないで内容を語る形式。
- 20) 金沢おはなしの会では対象年齢を4つに分けている。0歳から2歳、3歳から6歳、小学生、4歳から大人という区分である。0歳から2歳はわらべうたを中心に行なわれる。3歳から6歳は素ばなしを中心とし、小学生ではその素ばなしの数が多くなる。4歳から大人では先の3つを混合した内容となる。
- 21) ぴかぶ〜は泉野図書館でのおはなし会のときのみ使用される団体名である。ただし、会員制ではなく、組織としての体制は確立されていない。
- 22) おはなしポケットでは、子ども達が聞いているばかりでは疲れてしまうことを考え、簡単な化学実験などの手を動かすことを積極的に取り入

れている。

- 23) おはなし会で絵本を使用する際には著作権者の許可が必要となる。泉野図書館では「著作物利用許可申請書」を用い、各出版社に許可を求めている。
- 24) 玉川図書館のある玉川町は金沢市の中心街である片町、香林坊に近く、その北側に位置する。自家用車が主な移動手段である金沢では中心部の道路は混み合う。また、玉川図書館周辺は道が狭い上に、入り組んでおり、自家用車で頻繁に通うのに適しているといえない。

参考文献

- 井熊均【決定版 自治体PFIプロジェクトの実務】東洋経済新報社、2003年。
- 宇沢弘文「社会的共通資本の概念」宇沢弘文・茂木愛一郎編『社会的共通資本』東京大学出版会、1994年。
- 大住莊四郎『ニュー・パブリック・マネジメント 理念・ビジョン・戦略』日本評論社、1999年。
- 小川一郎「図書館建設・運営にPFIはなじむのか」『議会と自治体』第54号、2002年、98-104頁。
- 加藤一郎『公共事業と地方分権』日本経済評論社、1998年。
- 金沢市【当初予算説明書】1995年度-2008年度。
- 金沢市玉川図書館・金沢市泉野図書館『金沢市図書館概要』1995年度-2008年度。
- 金澤史男「公共事業分析の課題と改革の視点」『財政危機下における公共投資偏重型財政システム』金澤史男編著『現代の公共事業』日本経済評論社、2002年。
- 河井弘志編著『新現代図書館学講座8 図書館資料論』東京書籍、1998年。
- 柴田正美「PFIによる図書館の建設と運営-桑名市事例を審査して」『みんなの図書館』通号325号、2004年、45-62頁。
- 寺田光孝編『新・図書館学シリーズ12 図書及び図書館史』樹村房、1999年。
- 西野文雄監修『日本版PFI』山海堂、2001年。
- 前川恒雄『前川恒雄著作集2 図書館の世界』出版ニュース社、1999年。
- 三野靖『指定管理者制度』公人社、2005年。
- 宮本憲一『社会資本論』改訂版、有斐閣、1976年。
- 宮本憲一『環境経済学』岩波書店、1989年。
- 宮本憲一『環境経済学 新版』岩波書店、2007年。
- 山田明『公共事業と財政』高菅出版、2003年。
- 金沢市図書館 <http://www.lib.kanazawa.ishikawa.jp/index.htm>